令和８年度 第１回富良野市上下水道事業経営審議会次第

と　き　令和８年１０月２０日(火) 午後１時３０分～
ところ　富良野市複合庁舎４階　第３会議室

１．開　　会

２．辞令交付

３．あいさつ

４．議事

【報告事項】

報告１　令和７年度事業実施状況及び決算状況報告

報告２　令和８年度事業実施概要説明

報告３　水道料金・下水道使用料の改定について

【審議事項】

今回の審議会に諮問されている事案はありません。

５．その他

６．閉　　会

○富良野市上下水道事業経営審議会条例

平成31年３月15日条例第４号

富良野市上下水道事業経営審議会条例

（設置）

第１条　本市の上下水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ。）の健全な運営を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定に基づき、富良野市上下水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。

（１）　上下水道事業の経営に関すること。

（２）　その他、市長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第３条　審議会は、委員13人以内で組織する。

２　委員は、識見を有する者及び受益者のうちから市長が委嘱する。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員の再任は、これを妨げない。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

２　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

２　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第７条　審議会の庶務は、建設水道部上下水道課において処理する。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成31年７月20日から施行する。

（準備行為）

２　第３条第２項に規定する委員の委嘱に関して必要な行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

（富良野市下水道事業運営審議会条例及び富良野市水道事業経営審議会条例の廃止）

３　次に掲げる条例は、廃止する。

（１）　富良野市下水道事業運営審議会条例（平成12年条例第44号）

（２）　富良野市水道事業経営審議会条例（平成12年条例第45号）

富良野市上下水道事業経営審議会委員名簿

任期：2025.8.27　～　2027.8.26　　（敬称略）

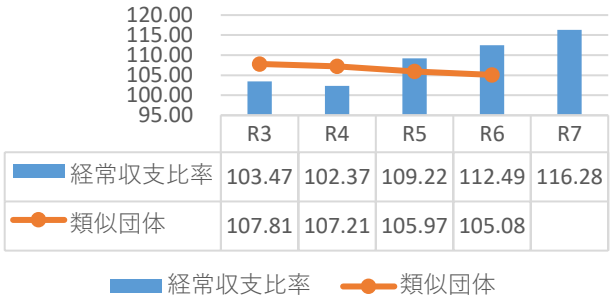
	推薦団体名称	審議会委員氏名	団体役職	備考
1	富良野市連合町内会協議会	杉谷　久己	会長	
2	山部地区総合振興協議会	吉中　文也	会長	
3	東山地域連絡協議会	長田　壽弘	理事	
4	富良野商工会議所	年代　哲也	事務局次長	
5	山部商工会	糠谷　　諭	副会長	
6	富良野消費者協会	早川　英剛	事務局長	
7	富良野中央婦人会	渡辺　寛子	会計	
8	山部商工会女性部	髙橋　　静	副部長	
9	ふらの金融協会	安川　敦高	会長	
10	北海道電力ﾈｯﾄﾜｰｸ㈱富良野ﾈｯﾄﾜｰｸｾﾝﾀｰ	大泉　哲剛	所長	
11	社会福祉法人富良野市社会福祉協議会	濱本　　渉	会長	
12	富良野地区連合会	神野　琢雄	事務局長	
13	樹海コンポスト利用組合	髙田　義博	会長	

事務局	氏名
建設水道部長	西出　正人
建設水道部上下水道課長	菅原　誠
建設水道部上下水道課主幹	宮﨑　貴弘
建設水道部上下水道課業務係長	堀口　恵美
建設水道部上下水道課施設係長	金徳　光浩

経営状況説明資料

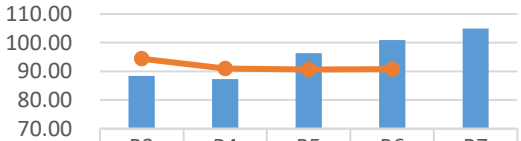
●水道事業会計（水道事業）

①経常収支比率（%）



	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	103.47	102.37	109.22	112.49	116.28
類似団体	107.81	107.21	105.97	105.08	

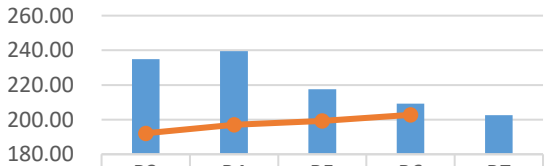
②料金回収率（%）



	R3	R4	R5	R6	R7
料金回収率	88.46	87.30	96.30	100.94	104.90
類似団体	94.41	90.96	90.66	90.78	



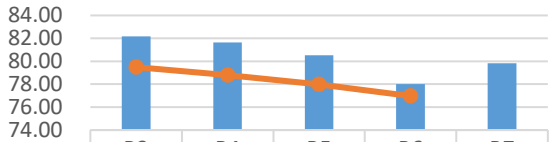
③給水原価（円）



	R3	R4	R5	R6	R7
給水原価	234.96	239.46	217.44	209.18	202.61
類似団体	192.13	197.04	199.33	202.75	



④有収率（%）



	R3	R4	R5	R6	R7
有収率	82.18	81.64	80.53	78.01	79.84
類似団体	79.49	78.80	77.98	76.97	



①【経常収支比率】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金などの収益によって、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを示す指標です。近年は、料金収入の増加や支払利息などの減少により上昇傾向にあります。料金収入については、営業用が増加している一方で、一般用は人口減少に伴い減少しています。物価高騰が続く中、今後は支払利息の増加も懸念されることから、引き続き経費の節減に努める必要があります。

②【料金回収率】

給水に係る費用を料金収入でどの程度賄われているかを示す指標です。近年は、料金収入の増加と職員給与費や支払利息等の減少により上昇傾向にあります。

③【給水原価】

１㎥の水を作るのにどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。近年は修繕費や動力費等の維持管理費の増加により、類似団体より高い水準で推移していました。令和７年度は、修繕費や支払利息の減少に伴い給水原価も減少しました。

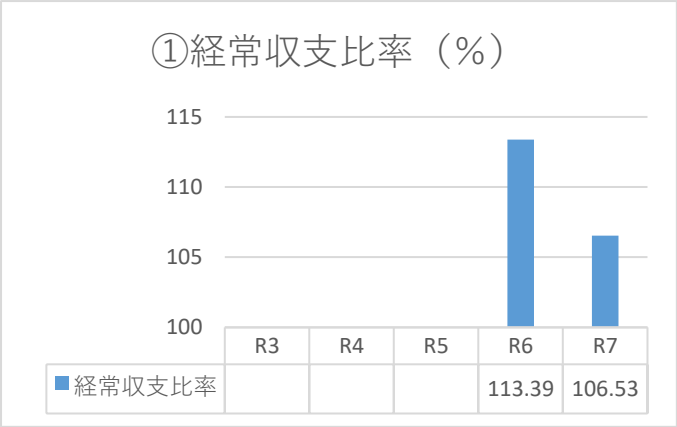
④【有収率】

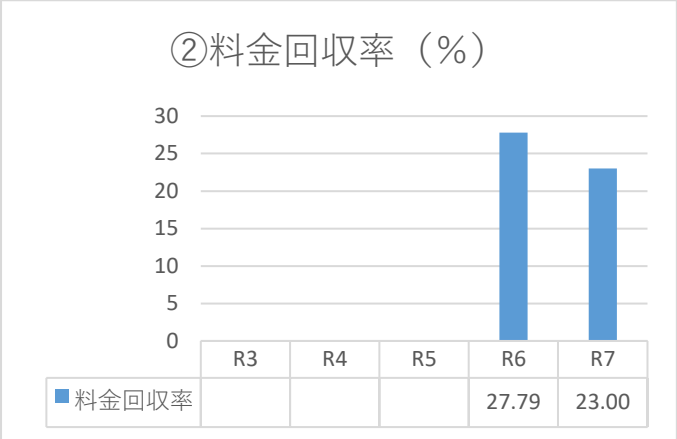
料金化された水量を示す指標です。近年は漏水調査を実施しなかったことから低下傾向にありましたが、令和７年度は漏水調査を実施したことにより前年度と比較して上昇しました。今後も漏水対策を講じ、有収率向上に努めます。

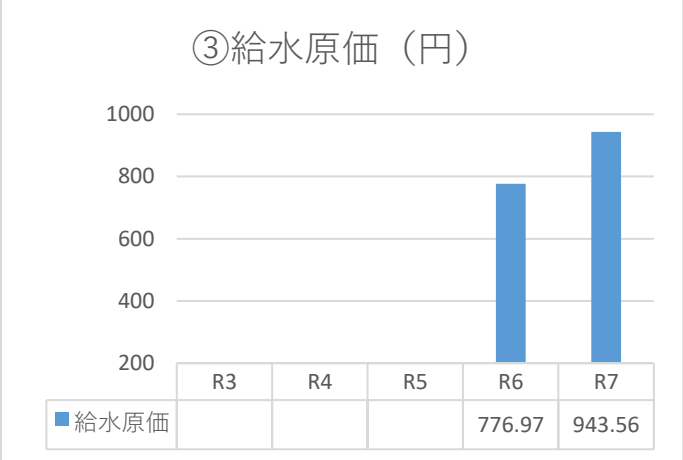
【全体】

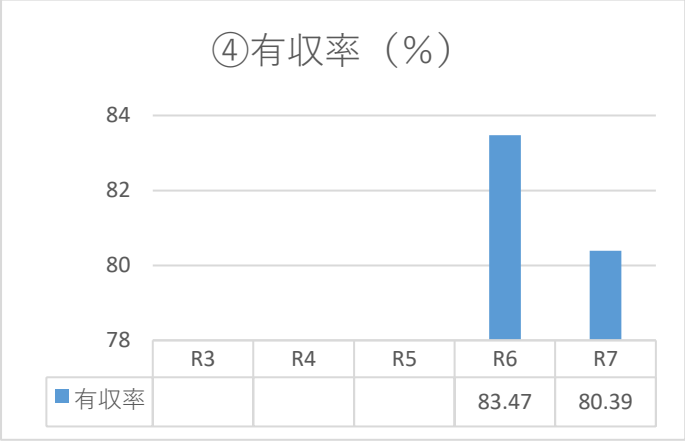
少子高齢化の進行と人口減少により、一般用料金収入の大幅な増加は見込みにくい状況にあります。一方で本市の強みである観光客数の増加や宿泊施設との接続拡大による営業用料金収入の増加が期待されます。今後は経営戦略に基づく投資・財政計画を検証しつつ、施設の老朽化対策を進めていく必要があります。また、企業債償還金の状況や内部留保資金及び現金残高の推移を注視し、経営状況を住民と共有しながら持続可能な事業運営に努めてまいります。

●水道事業会計（簡易水道事業）









①【経常収支比率】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金などの収益によって、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%を超えており黒字であることを示していますが、料金収入は人口減少に伴い減少しています。また当事業は、地域間格差是正を目的とした政策的な事業であることから一般会計からの繰入金に依存している状況です。

②【料金回収率】

給水に係る費用を料金収入でどの程度賄われているかを示す指標です。100%を大きく下回っているため一般会計からの繰入金に依存している状況です。

③【給水原価】

１㎥の水を作るのにどれだけの費用がかかっているかを示す指標で、高い水準で推移しています。修繕費や動力費等の維持管理費に加え支払利息が大きくなっていることが主な要因です。

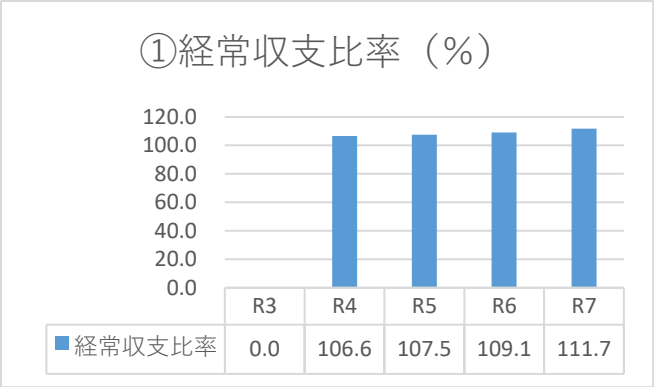
④【有収率】

料金化された水量を示す指標です。前年度より低下した要因として、大型施設での漏水の影響が考えられます。今後も漏水対策を講じるなど原因の特定に努め、有収率向上を図ってまいります。

【全体】

本市の簡易水道事業は６地区で運営しており、いずれの地区においても高齢化と人口減少が進行していることから料金収入の増加は見込みにくい状況です。更に今後も動力計装機器更新事業の実施に伴い企業債発行額の増加が予想されます。経営戦略に基づく投資・財政計画の検証を行うとともに、資産管理の徹底と、財政状況の的確な把握に努め、今後の老朽化対策に備えてまいります。

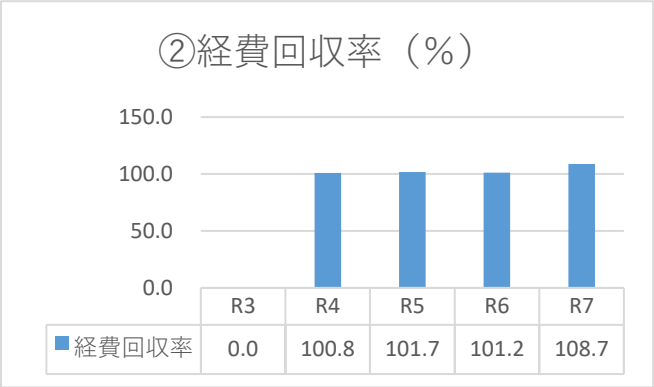
●下水道事業会計



①【経常収支比率】

法適用企業に用いる当該比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

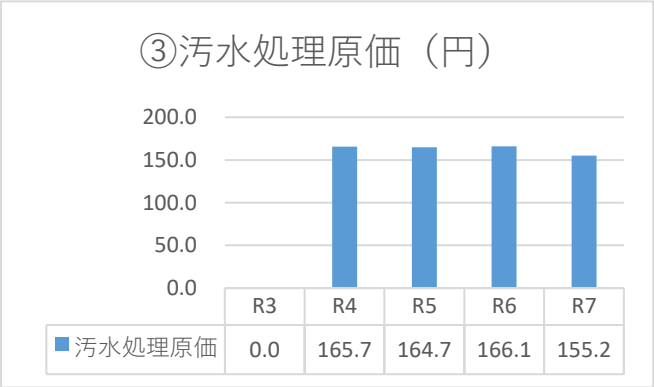
令和７年度は 100%を超過していることから黒字であることを示していますが、今後も健全経営を続けていくためには、物価高騰に対応しつつ、更なる費用削減の取り組みが必要となります。



②【経費回収率】

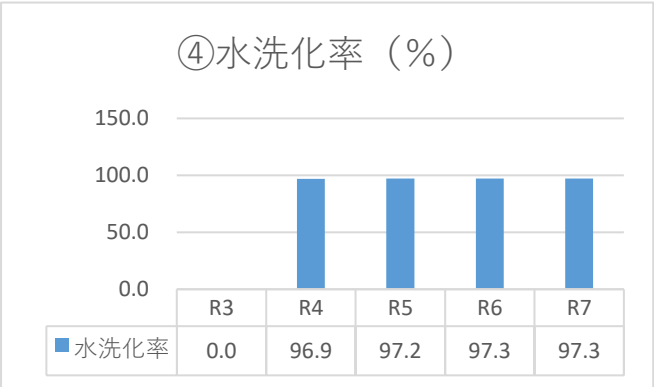
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができるものです。

令和７年度は 100%を超過していることから、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えている状況です。



③【汚水処理原価】

有収水量 1 ㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。明確な数値基準はないと考えられ、経年比較や類似団体との比較により分析し、必要に応じて、維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みといった経営改善が必要です。



④【水洗化率】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。この指標は、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいと言われています。

令和７年度は 97.3%ですので比較的高い水準と言えます。今後も水質保全や使用料収入を図るため水洗化率向上に努めていきます。

【全体】

少子高齢化社会を迎え、人口減少が進む中で使用料収入の増加は見込めない状況です。汚水処理原価や他の指標等の推移を予測しながら経費節減に努めていきますが、今後は老朽化対策や維持管理費の増加が予想されます。

また、経営戦略をもとに、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図り、持続可能な事業経営を実施しなくてはなりません。

令和７年度水道施設管理年報

施設名	上水道 （第４次拡張）	簡易水道 （合　計）	富丘地区 簡易水道	東山市街地区 簡易水道	島の下地区 簡易水道	山部市街地区 簡易水道	学田地区 簡易水道	布部市街地区 簡易水道
事業認可年月日	昭和37年12月28日		昭和35年6月23日	昭和55年7月2日	昭和57年5月20日	昭和58年4月25日	昭和61年4月1日	平成1年4月18日
給水開始年月日	昭和39年11月1日		昭和35年8月1日	昭和56年1月1日	昭和58年1月1日	昭和58年12月1日	昭和62年1月1日	平成2年1月1日
行政区域内人口(A)	19,049人	19,049人	19,049人	19,049人	19,049人	19,049人	19,049人	19,049人
給水区域内人口(B)	15,166人	1,582人	80人	90人	40人	1,073人	128人	171人
計画給水人口(C)	15,700人	3,860人	600人	310人	160人	2,050人	290人	450人
現在給水人口(D)	14,051人	1,296人	80人	66人	37人	881人	117人	115人
現在給水戸数(E)	7,903戸	692戸	25戸	53戸	29戸	452戸	59戸	74戸
普及率(D/B)	92.65%	81.92%	100.00%	73.33%	92.50%	82.11%	91.41%	67.25%
達成率(D/C)	89.50%	33.58%	13.33%	21.29%	23.13%	42.98%	40.34%	25.56%
計画給水面積	22.02㎢	1166ha	440ha	83ha	110ha	120ha	390ha	23ha
計画１日平均給水量	5,900㎥	923㎥	60㎥	80㎥	130㎥	482㎥	63㎥	108㎥
１人１日平均給水量	376ℓ	239ℓ	100ℓ	258ℓ	813ℓ	235ℓ	217ℓ	240ℓ
計画１日最大給水量	9,000㎥	1,351㎥	90㎥	125㎥	252㎥	665㎥	84㎥	135㎥
１人１日最大給水量	573ℓ	350ℓ	150ℓ	403ℓ	1,575ℓ	324ℓ	290ℓ	300ℓ
年間実績取水量	1,898,164㎥	250,503㎥	11,602㎥	18,703㎥	67,208㎥	115,182㎥	21,473㎥	16,335㎥
年間実績給水量	1,925,575㎥	199,524㎥	8,137㎥	9,869㎥	49,668㎥	103,500㎥	16,977㎥	11,373㎥
１日平均給水量	5,276㎥	547㎥	22㎥	27㎥	136㎥	284㎥	47㎥	31㎥
１人１日平均給水量	375ℓ	422ℓ	275ℓ	409ℓ	3,676ℓ	322ℓ	402ℓ	270ℓ
１日最大給水量	6,148㎥	770㎥	119㎥	49㎥	217㎥	471㎥	104㎥	169㎥
１人１日最大給水量	438ℓ	594ℓ	1,488ℓ	742ℓ	5,865ℓ	535ℓ	889ℓ	1,470ℓ
有収水量	1,537,498㎥	160,391㎥	8,137㎥	6,713㎥	36,181㎥	84,866㎥	14,116㎥	10,378㎥
有収率	79.85%	80.39%	100.00%	68.02%	72.85%	82.00%	83.15%	91.25%
導水管延長	247m	2,864m		1,010m	1,096m	689m	59m	10m
送水管延長	4,748m	1,512m					700m	812m
配水管延長	148,587m	50,852m	12,223m	5,029m	3,707m	12,306m	13,495m	4,092m
管延長計	153,582m	55,228m	12,223m	6,039m	4,803m	12,995m	14,253m	4,914m

令和7年度下水道事業の概要と現況

令和8年3月31日（作成日　令和8年4月21日）

	公共下水道（富良野処理区）			特定環境保全公共下水道（山部処理区）			全体
	全体計画	事業認可	現況（R7年度末）	全体計画	事業認可	現況（R7年度末）	
事業期間	S54～R12	S54～R7	—	H10～R12	H10～R7	—	
区域面積	700ha	527.9ha	485.5ha	67.1ha		66.3ha	551.8ha
計画人口	15,400人	16,100人	14,845人	900人	1,000人	1,028人	15,873人
排除方式	分流式			分流式			
処理方式	OD法　5池	OD法　5池	OD法　5池	OD法　1池			
計画汚水量	6,662㎥/日	6,939㎥/日	—	284㎥/日	315㎥/日	—	
処理能力	7,750㎥/日	7,750㎥/日	7,750㎥/日	920㎥/日			
汚泥処理	濃縮･脱水			濃縮・脱水			
汚泥処分	緑農地利用			緑農地利用			
汚泥量	1.1t/日 6.6m3/日	1.1t/日 6.9m3/日	1,281.0t/年 14,246.0m3/年	0.010t/日 (0.8㎥/日)	0.010t/日 (0.9㎥/日)	—	
汚水管延長	143,780m	102,810m	95,668m	13,855m		12,075m	107,743m
雨水管延長	113,100m	88,100m	—	—		—	
汚水管事業費	8,949百万円	8,930百万円	8,847百万円	1,211百万円		1,119百万円	
雨水管事業費	1,920百万円	629百万円	—	—		—	
処理場事業費	6,823百万円	5,687百万円	5,589百万円	1,617百万円		1,690百万円	
総事業費	17,769百万円	15,280百万円	14,436百万円	2,828百万円		2,809百万円	
供用開始	H2.7.1			H14.10.1			
行政人口	18,338 +711（外国人）=19,049						19,049人
市街地人口	DID地区（令和2年国勢調査）		13,246人	—		—	13,246人
市街地面積	DID地区（令和2年国勢調査）		355ha	—		—	355ha
全体計画区域人口	（内外国人694人）		14,845人	（内外国人39人）		1,028人	15,873人
処理区域人口	（内外国人663人）		14,597人	（内外国人39人）		1,010人	15,607人
下水道普及率	処理区域人口/行政人口		76.63%	処理区域人口/行政人口		5.30%	81.93%
下水道達成率	処理区域人口/全体計画区域人口		98.33%	処理区域人口/全体計画区域人口		98.25%	98.32%
水洗化人口			14,311人			874人	15,185人
水洗化率	水洗化人口/処理区域人口		98.04%	水洗化人口/処理区域人口		86.53%	97.30%
年間放水量	（5,156㎥/日平均）1,882,062㎥/年			（257㎥/日平均）93,818㎥/年			（5,413㎥/日平均）1,975,880㎥/年
有収水量	1,532,668㎥/年			83,182㎥/年			1,615,850㎥/年
有収率	年間有収量/年間放水量		80.19%	年間有収量/年間放水量		91.31%	81.78%
処理場名	富良野水処理センター			山部水処理センター			

（富良野市建設水道部上下水道課施設係）

※普及率については、02_下水道普及率　参照